

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

嘱託職員募集要項

1 募集の趣旨

公益財団法人 京都市ユースサービス協会は京都市内7箇所の京都市青少年活動センターの運営を行い、京都若者サポートステーションや子ども・若者支援事業なども受託し、「ユースサービス」の理念の基に子どもから責任ある大人へと成長する青少年の育成、支援を行う公益法人です。

今回は青少年の成長を支えるユースワーカーとして、青少年育成・支援事業でご活躍いただける方からのご応募をお待ちしております。

2 業務内容

京都若者サポートステーションにて、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後現在働いていない15歳から49歳までの方を対象とした就労支援事業の企画・実施、相談業務、などの就労支援事業等を担っていただきます。

3 採用形態

嘱託職員(令和5年3月末日までの契約)

※ 嘱託職員は単年度契約、最大3年間の契約になります。

希望すれば毎年、正規職員登用試験を受けていただくことが可能です。

4 採用人数等

1名

5 応募条件

大学院、4年制大学、短期大学を卒業・修了(令和5(2023)年卒業もしくは修了予定を含む)の方。かつ、在学中または卒業後に青少年育成・支援活動の経験がある方

6 応募方法

協会事務局に応募のご連絡をいただいた後、次の2点の書類を協会事務局へ郵送か、ご持参ください。

- 履歴書(写真の添付及び連絡のできるメールアドレスの記入をお願いします)
- 次の①～④項目について記した書類(A4用紙2枚以内/40字×32行程度, 11ポイント以上, 2,800字以内/ステープラー等で綴じないこと)
 - ① 志望動機
 - ② 経験した青少年育成・支援活動の概要
 - ③ その経験の中であなたが成し遂げた実績
 - ④ 当協会でああなたが活躍できると思えること

7 選考方法

書類選考の後、面接をいたします。

8 採用条件及び給与等

令和4年6月から勤務

休日は水曜日のほか週1日の週休2日制です。(年間110日以上)

給与月額等の目安(昨年度実績)

基本給	168,000円
諸手当	時間外手当, 通勤手当, 住居手当, 扶養手当
賞与(年2回)	4.45か月※入職日によって異なります
年収	約265万円
有給休暇	年次有給休暇20日, 夏期休暇5日
各社会保険制度等	健康保険・雇用保険・厚生年金, 研修補助制度, 職員厚生制度あり

9 問い合わせ、応募先

公益財団法人 京都市ユースサービス協会 事務局

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262

京都市中央青少年活動センター内

TEL 075-213-3681

FAX 075-231-1231

ホームページ:<http://ys-kyoto.org>

E-mail:saiyou@ys-kyoto.org

※ メールでの書類受付はいたしかねます。郵送にてご応募ください。

また、提出いただいた書類は返却いたしません。

(担当:米田/米原/斉藤)